

2018年2月6日

2018年度 ギブワンによる助成活動募集のご案内

日本クマネットワークでは、「オンライン寄付サイト・ギブワン」を活用して、会員が主導する諸活動の助成をおこなっています。2018年度助成活動を以下の要領で募集しますので、希望される方は申請書に必要事項を記入してご応募ください。

対象とする活動

- 1) 「オンライン寄付サイト・ギブワンによる助成事業」：インターネットを通じて寄付を提案している「クマと人々が共存するために：トラブル防止プロジェクト」の趣旨に沿った活動（＝特にクマの被害対策のための機材を活用する事業や、地域住民と一緒にクマ対策を考え、その地域が自分たちの手でクマ対策を講じていけるように働きかける事業）を対象としています。ギブワンのプロジェクト情報については以下のサイトをご確認ください。

<http://www.giveone.net/ep/PG/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=10146>

営利活動や業務としての使用、政治活動を目的とする事業は該当しません。

応募資格

申請者と事業代表者はJBN会員に限ります。ただし、申請者と事業代表者は、当該年度までの会費を全て支払っているJBN会員に限られます。

助成額

1件10万円を上限とします。

使用できる経費

事業を進める上で必要な備品、消耗品、旅費、謝金など。原則、人件費や一般管理費には使用できません。他予算との併用を認めます。ただし、JBN事業として位置づけ可能なことが条件です（共同・共催は可）。報告書といっしょに会計報告（費目別用途内訳およびその領収書）をしていただきます。費目間の流用は20%程度認めます。それ以外の場合には理由書を提出してもらいます。

採択数

年間数件とします。ギブワンを使用した助成事業については、寄付金が10万円集まるごとに1事業に助成されます。

採否の決定および事業の実施

以下の手順に沿って審査および助成金の交付が行われます。

- 1) ホームページ、メーリングリスト等で告知される期間内（2018年度は2月10日～4月10日）に希望者は申請書を事務局に提出。
- 2) 申請書類をもとにクマ基金委員会および代表・副代表で採否と助成額を決定。
- 3) 申請書を受理してから概ね2週間以内に採否を通知。
- 4) 助成事業の開始時期にあわせて助成金を仮払金として指定口座に振込。
- 5) 原則として事業開始時期から同年度の3月末までの期間内に事業を実施する。年度をまたぐ場合には事前に事務局と打ち合わせる。ただし、新しい年度になって2ヶ月を超えることはできない。

成果報告および注意事項

以下の注意事項を参照の上、事業終了後、速やかに報告書と会計報告を提出してください。

- 1) 原則として翌4月末までに報告書（別紙）と会計報告（全てについて領収書をつける）を提出。
- 2) 提出後、クマ基金委員会で報告書と会計報告をもとに助成額の最終承認が行われます。報告に不備がみられた場合には助成額の削減または取り消しとし、返金を求める場合があります。
- 3) 本事業による成果をJBNニュースレターおよびホームページなどにて公開していただきます。その際、写真数点と事業概要の提出を求めることがあります。
- 4) 本事業について成果発表する時にはJBNの支援およびギブワンの助成を受けた旨を記載して下さい。

申請先

〒183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8

東京農工大学農学部地域生態システム学科

森林生物保全学研究室内

日本クマネットワーク事務局 事務局長 小池伸介

E-mail : info@japanbear.org